

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2025年11月26日
【事業年度】	第40期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
【会社名】	プリントネット株式会社
【英訳名】	PRINTNET INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 小田原 洋一
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号
【電話番号】	050-3734-6495(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役COO 小田原 一誠
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号
【電話番号】	050-3734-6495(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役COO 小田原 一誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月	2025年 8 月
売上高 (千円)	7,162,200	8,648,684	9,629,680	9,306,600	9,213,751
経常利益 (千円)	213,052	572,562	689,500	456,167	565,470
当期純利益 (千円)	143,431	403,852	419,882	210,518	433,039
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	815,722	815,722	815,722	815,722	815,722
発行済株式総数 (株)	5,460,400	5,460,400	5,460,400	5,460,400	5,460,400
純資産額 (千円)	3,032,506	3,380,398	3,632,467	3,784,451	4,170,221
総資産額 (千円)	6,703,412	7,455,260	7,412,180	7,166,930	7,488,080
1株当たり純資産額 (円)	610.98	681.73	750.90	781.90	861.15
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (—)	10.00 (—)	12.00 (—)	13.00 (—)	13.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	28.30	81.25	86.25	43.58	89.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	28.29	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.2	45.3	48.9	52.7	55.6
自己資本利益率 (%)	4.7	12.6	12.0	5.7	10.9
株価収益率 (倍)	26.3	7.5	8.6	14.0	7.8
配当性向 (%)	35.3	12.3	13.9	29.8	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	765,526	588,835	908,993	639,136	1,348,048
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△138,339	△909,914	△372,472	△359,213	△74,195
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,675,021	304,761	△499,962	△318,067	△746,458
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,018,967	1,002,649	1,039,208	1,001,063	1,528,457
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	276 (44)	252 (47)	265 (52)	255 (47)	256 (55)
株主総利回り (%)	154.4	128.8	158.7	133.7	154.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(125.8)	(129.0)	(157.4)	(187.3)	(217.7)
最高株価 (円)	1,009	877	879	760	771
最低株価 (円)	415	494	496	582	579

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第37期、第38期、第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
5. 最高株価及び最低株価は2022年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
6. 第36期は、決算期変更により2020年11月1日から2021年8月31日までの10ヶ月間となっております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1968年3月に鹿児島県始良市(旧：始良町)において、地元官公庁及び民間企業向けに印刷製本・販売を行うため、先代小田原廣實が個人創業いたしました。その後、1987年7月に有限会社小田原印刷として法人化しております。設立以後の経緯は次のとおりであります。

年月	概要
1987年7月	有限会社小田原印刷を設立
2005年2月	インターネットによる集客と受注開始
2005年5月	小田原印刷株式会社に組織変更
2005年10月	印刷通販自社サイト開設(通信販売事業本格開始)
2008年2月	プリントネット株式会社へ社名変更
2008年8月	東京西工場完成・操業開始(山梨県上野原市)
2011年10月	東京支店開設(東京都新宿区)
2012年8月	ラクスル株式会社と業務提携
2013年1月	東京支店移転(東京都港区)
2013年8月	本部・カスタマーセンター移転(鹿児島市城南町)
2014年3月	東京西第2工場 操業開始
2017年10月	本店移転(始良市から鹿児島市城南町)
2018年3月	東京本社開設(東京都千代田区)
2018年4月	プリントプロサービス開始
2018年10月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2019年1月	九州工場移転(鹿児島県始良市)
2019年3月	東京支店移転(東京都江東区)、東京デジタルセンターへ変更
2019年4月	関西工場開設(大阪府東大阪市)
2020年4月	関西工場及び東京デジタルセンターを閉鎖
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行
2022年9月	本社を鹿児島市城南町に移転
2024年7月	プリントネットウェアサービス開始
2025年8月	名古屋証券取引所メイン市場に株式を重複上場

3 【事業の内容】

当社は、ネット印刷通信販売のWebサイト「プリントネット」(<https://odahara.jp/>)、「プリントプロ」(<https://printpro.jp/>)及び「プリントネットウェア」(<https://wear.printnet.jp/>)を運営しております。

当社の主力事業は、インターネット印刷通信販売事業です。印刷物の仕様や価格が掲載されたWebサイト上で、顧客からの注文を受け、また同時に印刷用データを受取り、工場にて印刷・加工を行い、工場より顧客に向けて製品を発送しております。当社の特徴は以下のとおりであります。

■受注の大部分は当社Webサイト(システム連携による受注を含む)を通して行われ、当社Webサイト上において、パンフレット、フリーペーパー、チラシ、新聞折込チラシ、社名入り封筒、うちわ、選挙ポスター、カレンダー、Tシャツ等の、幅広い商品ラインナップを提供し、顧客の囲い込みを図っております。

■実際の印刷工程につきまして、従来の印刷業者は、顧客から注文依頼があり、依頼内容に基づき企画提案を行い、顧客と打ち合わせを行い、内容を固めていきます(下図①・②)。印刷業者は打ち合わせの内容を踏まえ制作を行い(下図③)、校正・修正を数回に渡り行い(下図④)、データを完成(校了)させます(下図⑤)。その後、実質的に印刷工程に入っていきます。それに対し、当社の場合、顧客から完全データをいただいてから業務がスタートする形となります(下図⑥以降)。

顧客・大口得意先からネット上で注文を受け(下図⑥)、当社にて注文内容を確認し、発注処理を行います(下図⑦)。それと並行して入稿データが印刷に適しているかチェックを行います(下図⑧)。チェックが終了したデータは、他の案件のデータと付け合わせて版のデータを作成します(下図⑨：後述)。作成された版のデータは各拠点に送られ、印刷用のアルミ版に転写されます(下図⑩)。絵柄を転写された版はオフセット印刷機にセットされ、印刷が行われます(下図⑪)。商品は最終的なサイズに断裁され、必要があれば折り・綴じ等の後加工を施します(下図⑫)。完成した商品は梱包され、配送業者により集荷、発送されます(下図⑬)。

注文受付から梱包・発送までの工程につきましては、従来の印刷業者と大きな差はございませんが、当社の特長として「ギャンギング」処理がございます。これは、1つの印刷用版に複数の異なるデータを効率よく配置する処理を指し、これにより使用版数を減らし、コスト削減につなげております。



■顧客のニーズに応えるため、業界でいち早く「Japan color標準印刷認証」を取得(2012年7月)し、安定した品質で印刷物を提供しております。

■顧客の中では、B to B(印刷業者、デザイン業者からの業務受託)が多く、発送代行サービス※の売上高に占める割合は高く推移しております。

※発送代行サービスとは、商品出荷を宅配便事業者に委託する場合において、宅配便事業者の送状の送り主の欄の記載を当社ではなく、発注者様とするサービス。主に最終顧客から印刷を受託している印刷業者、デザイン業者が取引上、当社が印刷していることを最終顧客に知らせないために利用するサービスです。

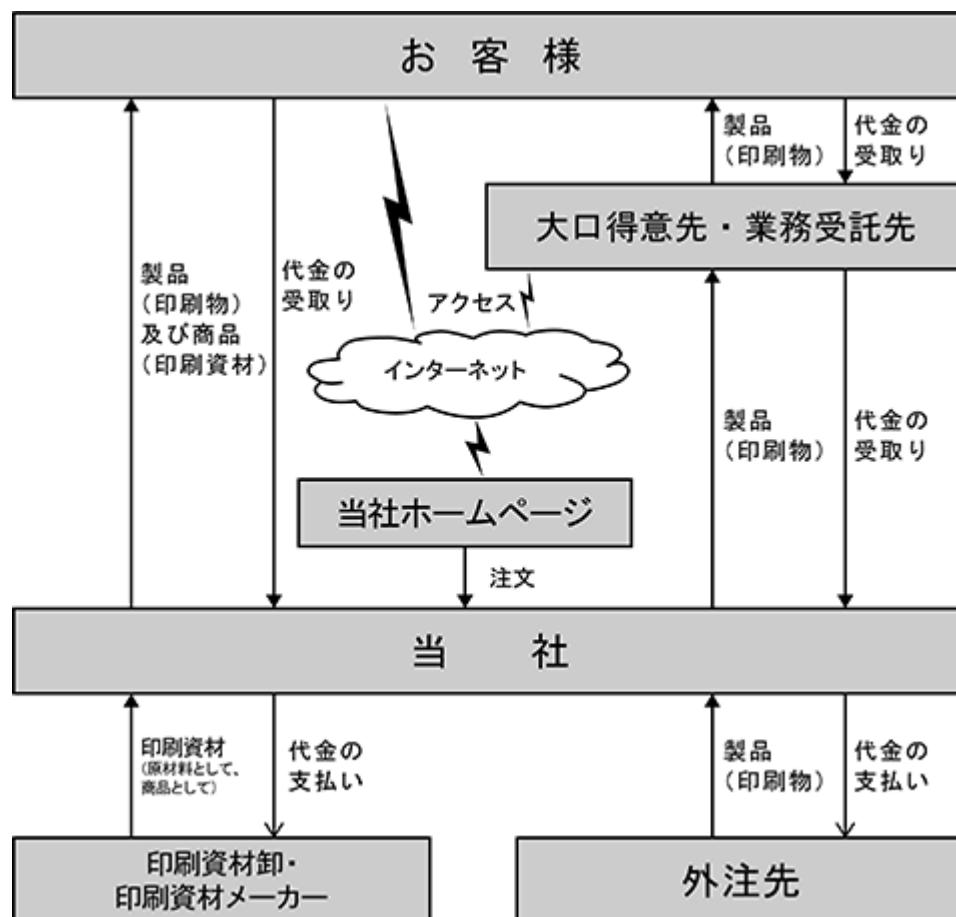
■当社は広範な顧客ニーズに対応する目的で、以下のとおり複数のWebサイトで顧客の注文を受けております。

「プリントネット」は自社コールセンターでの電話サポート等の充実したサービスを特長としております。ビジネスユースでのご利用を多くいただいております。「プリントプロ」は、2018年4月にサービスを開始し、印刷品質を維持したままサービスを簡素化することで低価格を実現し、より低価格志向のお客様をカバーしております。「プリントネットウェア」は、2024年7月にサービスを開始し、ネットを通じて簡単にオリジナルウェアやグッズ等を作成できるサービスです。

〔事業系統図〕

当社サービスにかかる事業系統図は以下のとおりであります。

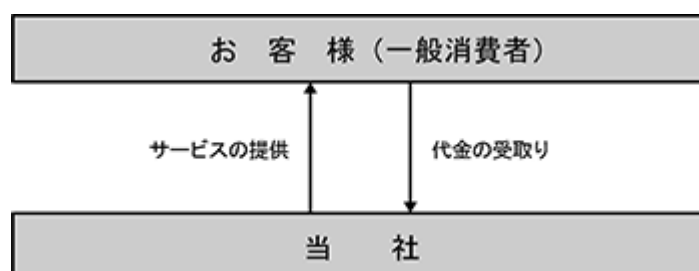
(ネット印刷通信販売事業)



※ 大口得意先・業務受託先…印刷業者、デザイン業者等がお客様(最終顧客)から受注した印刷物について、当社に製造を再委託します。

(その他事業)

当社はインターネット印刷通信販売事業の他に、調剤薬局を経営しております。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
256 (55)	38.0	8.4	4,260

セグメントの名称	従業員数(名)
ネット印刷通信販売事業	239 (38)
その他	4 (1)
全社(共通)	13 (16)
合計	256 (55)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社における管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

当事業年度		
労働者の男女の賃金の差異(%) (注)		
全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
81.3	81.6	88.1

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「謙虚な心で皆様と共に進む」を社是とし、従業員・家族・お客様・株主様・お取引先様と共に進み、弊社にかかわる全ての方々が幸せになるための経営を行うことを経営方針としております。

経営方針達成のため、当社は人材育成による社業の向上、利益還元を行い、皆様の満足度向上に努めます。

(2) 経営戦略等

当社は、あらゆる変化を活用できる「強固な経営基盤」作りを行うため、以下の取り組みを強化してまいります。

- ・独自のマーケティングによる売上継続成長……お客様と共に継続成長できる基盤づくり
- ・次世代基幹システム構築……ネット通販の一貫管理体制構築
- ・強固な財務基盤構築……固定費の抑制、商品構成の見直しによる収益力向上
- ・柔軟性ある対応基盤構築……「人」を育てるための仕組みづくり
- ・独自の生産自動化……生産管理体制の向上、省力化、より正確な資材管理

(3) 目標とする経営指標

当社は、目標とする経営指標として前期対比売上高成長率及び売上高営業利益率を掲げております。これらを重要な指標として認識し、業界のリーディングカンパニーになるべく更なるユーザビリティの強化と業務効率化に磨きをかけ、将来を見据えて売上高営業利益率を保ちつつ、売上高成長率も見込めるよう投資を行います。

(4) 経営環境

印刷業全般につきましては、景気の低迷やノートパソコン・スマートフォン等の普及による紙媒体の需要減により、個人・零細企業を筆頭に廃業・倒産が続いている傾向にあり、今後も生産量及び出荷額の減少傾向は続くともみられています。

その一方、印刷通販は1990年代後半に登場した後、インターネットの普及と共に急速に市場が拡大していき、今後の成長見込みも伸び続ける予測が立てられています。

印刷通販業界への参入企業は2007年頃から爆発的な増加傾向が見られましたが、それに比例して価格競争も激しさを増し、近年は新規参入企業数が減少傾向にあります。今後もこの業界に新規参入する企業数は多く見込まれず、上位数社が市場規模の約3／4を占める寡占市場と化していく予測が現実のものになりつつあります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が対処すべき当面の課題は以下のとおりであります。

① 印刷材料の購買力の向上

競合企業に対する価格競争力を強化するためには、売上高に対する材料費の比率を引き下げる必要があります。そのためには、当社購買部門における仕入管理の強化及び仕入業者間での適正な競争を促していく必要があります。

② マーケティング力の強化

当社は、自社サイトのさらなる売上増加を目標としており、常に商品構成を意識し、新商品の開発やラインナップの充実に努めております。事業戦略本部内のマーケティング部が中心となり、プロダクト戦略に注力することでマーケティング力のさらなる強化を図っております。併せて広告宣伝活動については、展示会への出展やwebを中心としたプロモーション活動を行っております。

インターネット機能をフル活用し、お客様に興味をもっていただき、ご注文いただく。そして、当社のサービスや品質に対する結果で、リピーターになっていただく。このサイクルを継続及び発展させることで、当社独自のマーケティングを確立し、お客様と共に成長していく仕組みを構築していきます。

③ 人材の育成と確保

当社が将来にわたり、事業を継続させ発展していくためには、多様な専門技術に精通した人材、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、当社の中長期的な成長を支える人材育成を継続的に推進していくことが重要な課題であります。そのため、中間層を中心に総合的な研修制度の導入、ジョブローテーション制度やキャリア支援制度を構築し、社員の定着と育成に努めております。

④ 印刷品質のさらなる向上

当社は、2012年7月に一般社団法人日本印刷産業機械工業会(JPMA)が認定する「Japan Color認証制度」による認証を取得しており(東京西工場、九州工場)、精度の高い印刷色を再現することで、品質の安定化を図るとともに、検品体制を強化し、万全の状態では製品をお届けできるよう品質の向上に努めてまいります。

⑤ 情報セキュリティ対策の強化

当社は、インターネットを通じて顧客情報を取り扱うため、情報セキュリティ対策については当社の重要課題と位置付けております。そのため、個人情報保護対策としてプライバシーマークを取得し、情報セキュリティへの対応策としてISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得いたしました。今後も、これらのシステムにおいて運用レベルの向上を図るとともに、内部統制についても引き続き強化してまいります。

⑥ 環境、社会への配慮

当社が持続的な成長を目指すうえで恒常的な利益の確保も重要ですが、その一方、環境や社会へ配慮する取り組みも行ってきました。例えば、オフセット印刷における使用インキのノンVOC化については、他社に先駆け、2016年10月期から100%ノンVOCインキ(注)を使用しております。

(注) ノンVOCインキ…構成成分中の高沸点石油系溶剤を植物油等に置き換えて1%未満に抑えたインキ

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

<サステナビリティ基本方針>

当社は、「従業員、家族、お客様、株主様、お取引先様と共に進み、弊社にかかわる全ての人々が幸せになるための経営を行います。」という経営理念のもと、持続可能な社会の実現を目指し、企業価値の向上に努めます。

1. 環境について

当社は資源利用の効率化や環境に配慮した原材料の使用等、事業活動に伴う環境負荷の削減に継続的に取り組めます。

2. 社会について

当社はステークホルダーとの健全かつ正常な関係を構築するとともに、公正な競争、企業情報の適切な開示等、社会の構成員としての責任を全うします。

また、雇用の拡大や適切な納税を通じて、地域社会の成長に貢献します。

3. 経済について

当社は様々な印刷物をできるだけ低価格で提供し、経済活動の活性化に貢献します。

4. 人権について

当社は社員一人ひとりの人権を尊重し、性別・年齢・国籍・障がいの有無等に関わらず多様な人材が能力や専門性を最大限に発揮できる企業風土づくりに取り組みます。

5. 企業統治について

当社はコーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、迅速かつ的確な意思決定及び監督機能の強化を図ります。

(1) ガバナンス

当社は、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、取締役及び幹部社員で構成される経営会議において、サステナビリティに関する取り組みも含めた様々なリスク管理について、全社的な協議を行っております。

協議の結果については必要に応じて取締役会にて、経営陣との情報共有を行う体制を整えております。

(2) 戦略

(サステナビリティ全般に関する方針)

当社においては「ESG経営の推進」を重要施策に位置付けており、特に「環境面（Environment）」として「CO2削減（太陽光発電等再生エネの活用）」や「環境にやさしい原材料の促進」を進めております。

例えば、製品の製造に当たっては、ノンVOCインキの使用や、カレンダー接着のホットメルト方式の採用、卓上カレンダーでのリサイクルしやすい素材、すなわちエコリングの使用などの導入を進めております。また、ヤレ紙の削減や、薬品を使用しないなど産廃管理を徹底しております。

現在、製造拠点への太陽光パネルの設置や省エネ設備の導入、照明のLED化など、今後も環境への配慮を行ってまいります。

(人的資本に関する方針)

優秀な人材の確保と育成を実現するため、人事部門を増員し、新卒・中途問わず積極的な採用活動を行っております。また、若い世代でも実績をあげた人材は管理職に採用し、活気ある職場環境の実現を進めております。

管理職あるいは管理職候補の従業員については、マネジメント力の向上を目的としたセミナーを実施し、経営者の視点で物事を考え、幅広い視野で捉える力を向上させる事で、管理職に適した人材の育成に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社ではリスク管理規程を作成し、サステナビリティ全般を含め、新たに発生したものを含む識別されたリスクについて各部署から管理本部に報告され、管理本部では識別されたリスクについて影響度を評価し、総合的な判定を行ったうえで取締役会に報告され、取締役会がリスクの再評価を行っております。

(4) 指標及び目標

(人的資本)

当社では、現時点において具体的な目標を設定しておりませんが、今後の課題として、採用者に占める女性比率、女性・男性育児休業等取得率、有給休暇取得率等について、具体的な目標設定を検討してまいります。

当事業年度における人的資本に関する指標及び実績は、以下のとおりであります。

指標	2025年8月期
新卒者の採用者に占める女性比率	75%
男性育児休業等取得率	100%
女性育児休業等取得率	100%
有給休暇取得率	90.3%

(サステナビリティ)

当社は環境課題への対応として、本年より、GHG排出量の算定に基づく自主的な脱炭素目標（KPI）の設定に加え、残余排出量に対してカーボンクレジットを活用した自主的なカーボンオフセットの実施を開始いたしました。

GHG排出量に関する目標について、2023年9月～2024年8月を基準年度とし、年平均で2.7%の削減を目標としております。削減実績につきましては、算出が完了した時点で報告する予定です。

現在のGHG排出量	4,995.04 ^{トン}
基準年度	2023年9月～2024年8月
削減目標	
1年目	135 ^{トン} （2.7%）
2年目	131 ^{トン} （2.7%）
3年目	128 ^{トン} （2.7%）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下に記載する事項は、当社の事業に関して将来において発生可能性がある全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) インターネット印刷通販市場について

国内の商業印刷市場は緩やかな縮小傾向にある一方でここ数年は回復の兆しもみられ、当社が事業を展開する国内のインターネット印刷通販市場は年々拡大しているものと考えられております。

具体的には、国内の印刷産業出荷額は、2020年度が4兆6,630億円、2021年度が4兆8,560億円、2022年度が5兆467億円、2023年度が5兆934億円となっております。(一般社団法人 日本印刷産業連合会「印刷産業 Annually Report Vol.4 2025年」)国内の印刷通販市場は、2019年度が1,176億円、2020年度が1,209億円、2021年度が1,237億円となっており、2022年度の見込みとして1,340億円(株式会社矢野経済研究所「国内印刷通販市場に関する調査」)となっております。

当社はインターネット印刷通販市場が今後も成長を続けると考えておりますが、国内の人口減少や景気の悪化等により、国内印刷市場又はインターネット印刷通販の市場が成長しなかった場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) インターネット関連市場について

当社の事業は、インターネットによる印刷物の通信販売が売上高の大部分を占めるため、Webサイトを受注活動の基盤としており、インターネット関連市場の拡大が、事業展開の基本条件であると考えております。

しかしながら、新たな法的規制の導入や技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、予期せぬ要因によりインターネット関連市場の発展が阻害される場合、システム関連の投資額や費用が想定を超えて増加した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客の嗜好の変化により適切な商品が供給できなかった場合には、販売不振等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) システムトラブルについて

当社の事業は、通信ネットワークやコンピュータシステムに依存していることから、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、自然災害、事故、停電、人的ミス、アクセス急増等によるシステムの不具合、又は、当社受注サイトへの不正アクセス等予期せぬ事象の発生によって、当社設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合企業との競合リスク

現在、国内にはインターネット印刷通販の事業者が複数あり、競合企業とは、商品やサービス、価格に関して厳しい競争にさらされています。このため当社は、各種競争に対応すべく事業を推進しておりますが、新たな高付加価値サービスや更なる低価格サービスの提供等が行われるなどにより、事業競争力が相対的に低下した場合、また、競合他社との価格競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定取引先への依存のリスク

当社はラクスル株式会社との業務提携契約を締結しており、印刷及び配送業務を受託しているほか、印刷機1台の貸与を受け、印刷物を製造しております。同社への売上割合は、2024年8月期において24.3%、2025年8月期においては16.6%となっております。当社では、知名度の向上による新規会員の更なる獲得、プリントプロサービス開始による顧客層の拡大、ラクスル株式会社以外の大口得意先の開拓等、ラクスル株式会社に対する依存度を下げる取り組みを行っております。

当事業年度末現在において、同社とは良好な関係を継続しておりますが、同社の経営方針変更又は何らかの事由により、同社からの受注が大幅に減少した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 材料価格の変動

当社の事業にとって用紙等の印刷材料は不可欠な存在であり、当社の製品の材料費の大部分を印刷用紙代が占めています。用紙等の市況、供給量の変動により仕入価格が上昇し、当社の販売価格に転嫁できなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 配送コスト等の変動

当社では、一部の商品を除き、商品価格に配送料が含まれておりますが、今後配送コストが上昇し、当社の販売価格に転嫁できなかった場合、想定以上の配送コストが発生する場合や大量の商品の発送依頼に発送業者が対応できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事業の季節変動

当社の主力製品であるチラシ、パンフレット、フリーペーパーといった印刷物は、多くの企業や官公庁の年度末である3月前後に、その需要が集中する傾向があります。そのため当社の第3四半期以外の四半期は第3四半期に比べて売上が落ち込み、それに伴い利益も落ち込む可能性があります。

(9) 有利子負債依存度について

当社の印刷事業を行うためには多額の設備投資資金を要します。そのため設備投資に要する資金を自己資金及び金融機関からの借入金により調達しており、総資産の内有利子負債の占める比率(有利子負債依存度)は、2025年8月期末で15.2%となっております。当社として自己資本の充実に努め財務体質の改善に努めてまいりますが、今後、金利水準が変動した場合には、当社の業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の育成と確保

当社が将来にわたり事業を発展していくためには、多様な専門技術に精通した人材(例えば印刷工場において、刷版機、印刷機、断裁機、折り機や綴じ機等の取扱技術を持った人材)、また、経営戦略や組織運営といったマネジメント能力に優れた人材の確保、育成を継続的に推進していくことが重要な課題であります。そのため、新卒者だけでなく経験者の採用も積極的に行い、公平な評価・処遇制度の充実等、社員のモチベーションを向上する仕組みを構築し、社員の定着と育成に努めています。

しかしながら、少子高齢化や労働人口の減少が急速に進んでおり、必要な人材を継続的に獲得するための環境は厳しい状況にあります。印刷工場での業務が他業種に比べ重労働であるという固定観念があると思われ、景気の回復による人材不足の影響により優秀な人材が他社に流れる等、人材獲得や育成が計画通りに進まなかった場合、長期的視点から、事業展開、業績及び成長見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 特定人物への依存

代表取締役CEOである小田原洋一は、当社の事業立案において、重要な役割を果たしております。

同氏に過度に依存しないよう、権限移譲や経営層の育成等、会社運営体制の構築を目指しておりますが、現時点では具体的な体制の構築を進めている段階であるため、何らかの理由により同氏が業務遂行できなくなった場合、またそのような重要な役割を担い得る人材を確保できなかった場合、当社の経営に多大な影響を与える可能性があります。

(12) 法的リスクへの対応

当社が事業運営を行う上で、特定商品取引法、個人情報の保護に関する法律、景品表示法、廃棄物処理等に関する法律、電気通信事業法、環境法、製造物責任法など、さまざまな法的規制等を受けており、今後その規制が強化されることも考えられます。その場合、事業活動に対する制約の拡大、規制の変化に対応するための負荷やコストの増加も予想され、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報セキュリティ及び個人情報保護

当社は情報セキュリティ及び個人情報保護を事業運営上の重要事項と捉え、プライバシーマークやISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)認証取得により、自社内の機密情報を厳重に管理しております。これらの情報については、社内システム上でアクセス制限を設けて権限者を必要最小限に抑え、個人情報管理規程等の社内規程を制定し、全社員に周知を行う等の対策を行っております。

しかし、当社の社員や業務委託先が情報を漏洩又は誤用した場合、また、ハッカー等の不正アクセス等による情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社の信頼性が毀損し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 入稿データに係る入稿審査

当社においては、第三者の知的財産権を含む権利侵害や公序良俗に反する印刷物等の入稿防止に関して、利用規約にその内容を規定し、第三者の権利侵害や公序良俗に反する印刷物等を入稿しないような審査を実施しております。なお、入稿データ審査にあたっては、顧問弁護士等の外部専門家の意見を盛り込んだ入稿データ審査マニュアルを整備・更新した上で、複数人によるクロスチェックを行うことで、当該審査体制の強化を図っております。

しかしながら、当社の認識していない第三者の知的財産権を含む権利に対する権利侵害や公序良俗概念の社会的変動等により、当社の責任が問われ、特定の印刷物に対する差止請求による当社事業の一時中断、損害賠償を含む法的責任、あるいは社会的信用の毀損により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟に関するリスクについて

当社では当事業年度末現在において、重大な訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社が事業活動を行うなかで、顧客等から当社が提供するサービス及び品質等の不備等により、損害賠償請求等の訴訟を受ける可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 災害の発生

当社の本社は鹿児島県に、主たる生産拠点は山梨県及び鹿児島県にあります。

同地域内で、大地震、津波、気候変動に伴う暴風雨や洪水等の大規模災害の発生により本社又は生産拠点が被害を受けた場合、また、社会インフラの大規模な損壊や機能低下、生産活動の停止にもつながるような予想を超える事態が発生した場合は、当社の業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 配当政策について

当社は、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向、D O E等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。2021年8月期より1株につき10円の配当を実施しており、2023年8月期には12円、2024年8月期には13円に増配し、2025年8月期は前期実績と同額の13円とさせていただきます。今後も累進配当を基本方針とし、次期以降におきましては、事業の進捗等を勘案し、状況に応じて増配を含め検討してまいります。

(18) ネット印刷通信販売事業への依存について

当社の売上高は、主力事業であるネット印刷通信販売事業へ依存している状態となっております。国内印刷市場又はインターネット印刷通販の市場が、ユーザー数の増加やサービスの拡充等により今後も印刷事業は拡大していくものと考えておりますが、当社の運営するプリントネット・プリントプロの利用者の減少や市場規模の縮小等の要因によりネット印刷通信販売事業の売上高が減少した場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善により、緩やかな回復基調となっているものの、アメリカの政策動向の影響及びウクライナや中東などの地政学リスクの高まりにより、景気の先行きが不透明な状況にあります。

当社の当事業年度における売上高は9,213,751千円となり前年同期比92,849千円の減収、営業利益は563,276千円で前年同期比114,432千円の増益、経常利益は565,470千円で前年同期比109,302千円の増益、当期純利益は433,039千円で前年同期比222,521千円の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(ネット印刷通信販売事業)

ネット印刷通信販売事業の業績は以下のとおりであります。

	第39期	第40期	増減
印刷売上高合計	9,162,386千円	9,065,951千円	△96,434千円
(内訳)大口得意先	3,215,930千円	2,646,785千円	△569,144千円
大口以外の得意先	5,946,456千円	6,419,166千円	472,709千円
新規獲得数	13,328社	13,826社	498社
新規獲得数における広告費(1社当たり)	4,409円	6,437円	2,028円

ネット印刷通信販売事業におきましては、前事業年度に比べ大口以外の得意先の印刷売上高は増加しているものの、売上高より利益率を重視する方針に転換したため、大口得意先の印刷売上高が減少しており、結果として印刷売上高は減少となっております。利益率については前年に比べ大きく改善しました。

このような状況のもと、当社は強みをさらに伸ばすため、下記3項目に関して全社的な取り組みを進めております。

- ・生産性向上：プロセスの効率化、自動化の推進、従業員のスキル向上を通じて、コスト削減に取り組む。
- ・環境への配慮：環境にやさしい印刷材料とテクノロジーの採用を検討し、環境に配慮した選択肢を提供する。
- ・価格と品質の維持：顧客ニーズに合わせた柔軟な価格戦略を構築し、品質管理プロセスの強化に努める。

また、事業戦略本部を中心に、マーケティング及びWebサイト周辺の機能強化を図るとともに、IR活動も強化し、地元プロスポーツチームとスポンサー契約を締結する等、地域貢献にも注力し、企業イメージの向上や株価の安定化を目指しております。

なお、当事業年度末時点で稼働している大型オフセット印刷機は、前事業年度末と変わらず合計9台となっております。

この結果、ネット印刷通信販売事業の売上高は9,118,547千円で前年同期比56,899千円の減収、セグメント利益は746,472千円で前年同期比152,029千円の増益となっております。

(その他の事業)

その他の事業の売上高は95,203千円で前年同期比35,949千円の減収、セグメント利益は589千円(前事業年度は11,617千円の損失)となっております。

② 財政状態の状況

(資産)

当事業年度末における流動資産は3,325,265千円となり、前事業年度末に比べ567,795千円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が525,893千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は4,162,815千円となり、前事業年度末に比べ246,645千円減少いたしました。その主な要因は、有形固定資産が132,975千円減少したこと、投資その他の資産が118,951千円減少したこと等によるものであります。

この結果、当事業年度末における資産合計は7,488,080千円となり、前事業年度末に比べ321,149千円増加いたしました。

(負債)

当事業年度末における流動負債は2,495,046千円となり、前事業年度末に比べ248,757千円増加いたしました。その主な要因は、買掛金が323,102千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は822,812千円となり、前事業年度末に比べ313,377千円減少いたしました。その主な要因は、長期借入金333,688千円減少したこと等によるものであります。

この結果、当事業年度末における負債合計は3,317,858千円となり、前事業年度末に比べ64,620千円減少いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産は4,170,221千円となり、前事業年度末に比べ385,769千円増加いたしました。その主な要因は、利益剰余金が剰余金の配当により66,108千円減少したものの、当期純利益を433,039千円計上したことによる増加等によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ527,394千円増加し、1,528,457千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,348,048千円の収入(前事業年度は639,136千円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益678,212千円、減価償却費489,822千円の計上といった増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、74,195千円の支出(前事業年度は359,213千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出312,296千円等の減少要因があったものの、保険積立金の解約による収入235,730千円等の増加要因があった事等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、746,458千円の支出(前事業年度は318,067千円の支出)となりました。これは主に、短期借入れによる収入2,300,000千円及び短期借入金の返済による支出2,465,000千円、長期借入金の返済による支出618,634千円等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社は主としてWebサイトを通じた短納期での印刷物の受注生産を行っております。そのため、生産実績及び受注実績は販売実績と重要な相違がないため記載を省略しております。

(販売実績)

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ネット印刷通信販売事業	9,118,547	99.4
その他	95,203	72.6
合計	9,213,751	99.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ラクスル株式会社	2,257,421	24.3	1,531,393	16.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

② 当事業年度の経営成績の分析

当社の経営成績は、原材料や光熱費の高騰が続く中で、商品の価格転嫁が進まなかったものの、大口得意先との取引内容の見直しを行ったことにより、減収増益となりました。

経営成績の詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 経営成績の状況」をご参照ください。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

④ 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要の主なものは、材料の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、投資資金需要の主なものは、生産設備等によるものであります。

運転資金及び投資資金については、営業キャッシュ・フローによる充当を基本に、必要に応じて資金調達を実施しております。

また、重要な設備の新設等に要する資金については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載しております。

⑤ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、目標とする経営指標として前期対比売上高成長率及び売上高営業利益率を掲げております。当事業年度の前期対比売上高成長率及び売上高営業利益率は、原材料や光熱費の高騰が続く中で、商品の価格転嫁が進まなかったものの、大口得意先との取引内容の見直しを行ったことにより、売上高成長率が△1.0%、売上高営業利益率は+1.3%となりました。今後もこの2つの指標、特に売上高営業利益率の向上を目標として経営を行うことにより、企業の成長性及び効率性の確保を図る所存であります。

⑥ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績は、同業他社との競合、用紙の価格変動等、様々な要因の変化の影響を受ける可能性があります。このため、事業環境を注視するとともに、新規顧客の獲得、内部統制システムの強化等によりこれらのリスク要因に対応して参ります。

⑦ 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営者は、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、予測できない様々な変化に対して、柔軟性のある対応基盤の構築が必要であると認識しております。

そのために、独自のマーケティングの確立、次世代基幹システムの構築、強固な財務基盤構築、成長し続けるための人材基盤構築、独自の生産自動化構想を展開していく方針であります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当事業年度の設備投資の総額は364,768千円であり、主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 東京西工場関連

東京西工場における当事業年度の主な設備投資は、製造設備の強化を中心とする総額130,431千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 九州工場関連

九州工場における当事業年度の主な設備投資は、製造設備の強化を中心とする総額85,964千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				
			建物	構築物	機械及び 装置	車両運搬具	工具、器具 及び備品
東京西工場 (山梨県上野原市)	ネット印刷通 信販売事業	製造設備	371,501	30,968	987,895	2,089	12,045
九州工場 (鹿児島県始良市)	ネット印刷通 信販売事業	製造設備	331,929	34,886	416,480	7,417	4,755
本社 (鹿児島県鹿児島市)	ネット印刷通 信販売事業 その他	管理及び販売 業務設備、製 造設備	125,122	275	—	14,069	22,728

2025年8月31日現在					
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	合計	
東京西工場 (山梨県上野原市)	ネット印刷通 信販売事業	製造設備	298,406 (16,691.77)	1,702,907	127 (33)
九州工場 (鹿児島県始良市)	ネット印刷通 信販売事業	製造設備	789,390 (40,023.24)	1,584,860	56 (5)
本社 (鹿児島県鹿児島市)	ネット印刷通 信販売事業 その他	管理及び販売 業務設備、製 造設備	132,707 (938.03)	339,367	69 (16)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
九州第二工場 (鹿児島県始良市)	ネット印刷 通信販売事 業	工場の新設 及び印刷機 等の製造設 備	3,500,000	—	自己資金及 び借入金	2025年9月	2027年8月 期中	生産能力増

(注) 完成後の増加能力については計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,500,000
計	17,500,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年 8 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,460,400	5,460,400	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引 所 メイン市場	単元株式数は100株でありま す。
計	5,460,400	5,460,400	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2025年11月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年10月14日
付与対象者の区分及び人数(名) ※	当社管理職 8 [8]
新株予約権の数(個) ※	300 [300](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 30,000 [30,000](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	795(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	2023年10月15日～2027年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,006 資本組入額 503
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査等委員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 3

※ 当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、調整して決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後行使価額に、上記3. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から権利行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査等委員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月29日 (注)	240,000	5,460,400	154,560	815,722	154,560	795,722

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格1,288円 資本組入額644円 割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

2025年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	5	52	6	11	3,131	3,206	—
所有株式数(単元)	-	3,982	37	23,391	177	27	26,974	54,588	1,600
所有株式数の割合(%)	-	7.29	0.07	42.85	0.32	0.05	49.41	100.00	—

(注) 1. 自己株式375,154株は、「個人その他」に3,751単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

2. 「金融機関」の欄には、「従業員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式2,500単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
PNコーポレーション株式会社	鹿児島県鹿児島市樋之口町12番15号	2,000,000	39.33
小田原 洋一	鹿児島県鹿児島市	738,900	14.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	398,200	7.83
森田 樹里	埼玉県川口市	145,000	2.85
金 大鋌	愛知県名古屋市中守山区	89,700	1.76
株式会社小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号	50,000	0.98
ラクスル株式会社	東京都港区麻布台1丁目3-1-19F	40,000	0.79
株式会社桂紙業	東京都北区桐ヶ丘1丁目20-12	40,000	0.79
株式会社紙藤原	東京都世田谷区用賀1丁目27-22	40,000	0.79
日商岩井紙パルプ株式会社	東京都港区赤坂1丁目11-30	40,000	0.79
計	—	3,581,800	70.44

(注) 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち250,000株は、従業員向け株式交付信託にかかる信託財産であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 375,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,083,700	50,837	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	1 単元(100株)未満株式
発行済株式総数	5,460,400	—	—
総株主の議決権	—	50,837	—

- (注) 1. 単元未満株式には自己株式54株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式250,000株（議決権個数2,500個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町 10番7号	375,100	—	375,100	6.87
計	—	375,100	—	375,100	6.87

- (注) 1. 「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式250,000株は、上記自己株式に含めておりません。
2. 単元未満株式54株は、上記自己株式に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員向け株式交付信託制度の概要

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、当社の従業員（以下「従業員」といいます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が従業員のうち一定の要件を充足する者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該従業員に対して交付される、という株式報酬制度です。

本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものといたします。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。更に、上記の通り当社株式に譲渡制限を付すことにより、株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることが可能です。

②従業員向け株式交付信託に係る信託契約の概要

(1) 名称	従業員向け株式交付信託 (RS信託)
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
(8) 信託契約日	2025年5月30日
(9) 信託の期間	2025年5月～2030年1月末日 (予定)
(10) 信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

③従業員に取得させる予定の株式の総数

250,000株

④従業員向け株式交付信託制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員を退職した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による減少) (従業員向け株式給付信託制度に対する自己株式の処分)	3,300 250,000	1,966,800 159,500,000	—	—
保有自己株式数	375,154	—	375,154	—

(注) 1. その他の内訳は、2025年1月10日に当社取締役1名に対して譲渡制限付株式として3,300株を交付しております。

2. 保有自己株式数には、従業員向け株式交付信託の財産として㈱日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式250,000株については含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり13円の配当を実施することと決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は、14.5%となりました。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月14日 取締役会	66,108	13

(注) 2025年10月14日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託における信託が保有する当社株式に対する配当金が3,250千円含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の主な事業はインターネットによる印刷物等の通信販売事業であり、直接顔を合わせないお客様からの信頼を得て、継続的な取引を行うためには企業としての信用向上は欠かせない要件であると考えております。そのためには、社会的な信頼に応え法令等を遵守する体制を構築し、企業価値の増大を目的とするコーポレート・ガバナンスの強化は、当社にとって重要な経営課題であると認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の基本説明

当社は、透明性の高い経営や、経営への監視体制を強化する組織の構築を図るため、2023年11月27日開催の第38期定時株主総会において定款変更が承認され、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。会社の機関として株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しております。会社運営の意思決定、業務執行及び監督に係る機関は以下のとおりです。

a. 取締役及び取締役会

取締役会は監査等委員でない取締役2名(小田原洋一氏、小田原一誠氏)及び監査等委員である社外取締役3名(佐藤清一氏、大久保範俊氏、上釜明大氏)で構成されております。議長は、代表取締役である小田原洋一氏が務めております。

当社では、定例の取締役会を毎月1回、また必要に応じて臨時の取締役会を開催しており、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織、人事の意思決定等を行っております。

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	役職	出席回数(全14回)
小田原 洋一	代表取締役会長兼社長	14回
佐藤 清一	社外取締役	14回
大久保 範俊	社外取締役	14回
上釜 明大	社外取締役	14回

また、当社は社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、当社と社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

取締役会における具体的な検討内容として、予算や中期経営計画、組織変更や設備投資に関する事項など、業務運営に関する重要な事項について検討、意思決定をしております。

また、月次決算報告や各部門長による四半期毎の業務執行報告も行っております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である社外取締役3名(佐藤清一氏、大久保範俊氏、上釜明大氏)で構成されております。議長は、監査等委員会委員長である佐藤清一氏が務めております。監査等委員は毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行を監視しております。

監査等委員会は原則取締役会と同日又は翌日に開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。

監査等委員会は監査等委員会監査の実施内容を意見書にまとめ、取締役会に提出しております。

c. 内部監査部門

当社は管理部内に内部監査部門を設置しています。内部監査担当者は内部監査規程及び内部監査計画に従い、被監査部門から独立した立場で内部監査を実施しております。監査結果については代表取締役へ報告しております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとしては、内部監査の実施計画及び実施結果を毎月開催される監査等委員会において直接報告する仕組みとしており、内部監査の実効性は確保されておりますが、今後内部監査の実効性をさらに向上させるため、取締役会に対しても直接報告を行う仕組みづくりを検討してまいります。

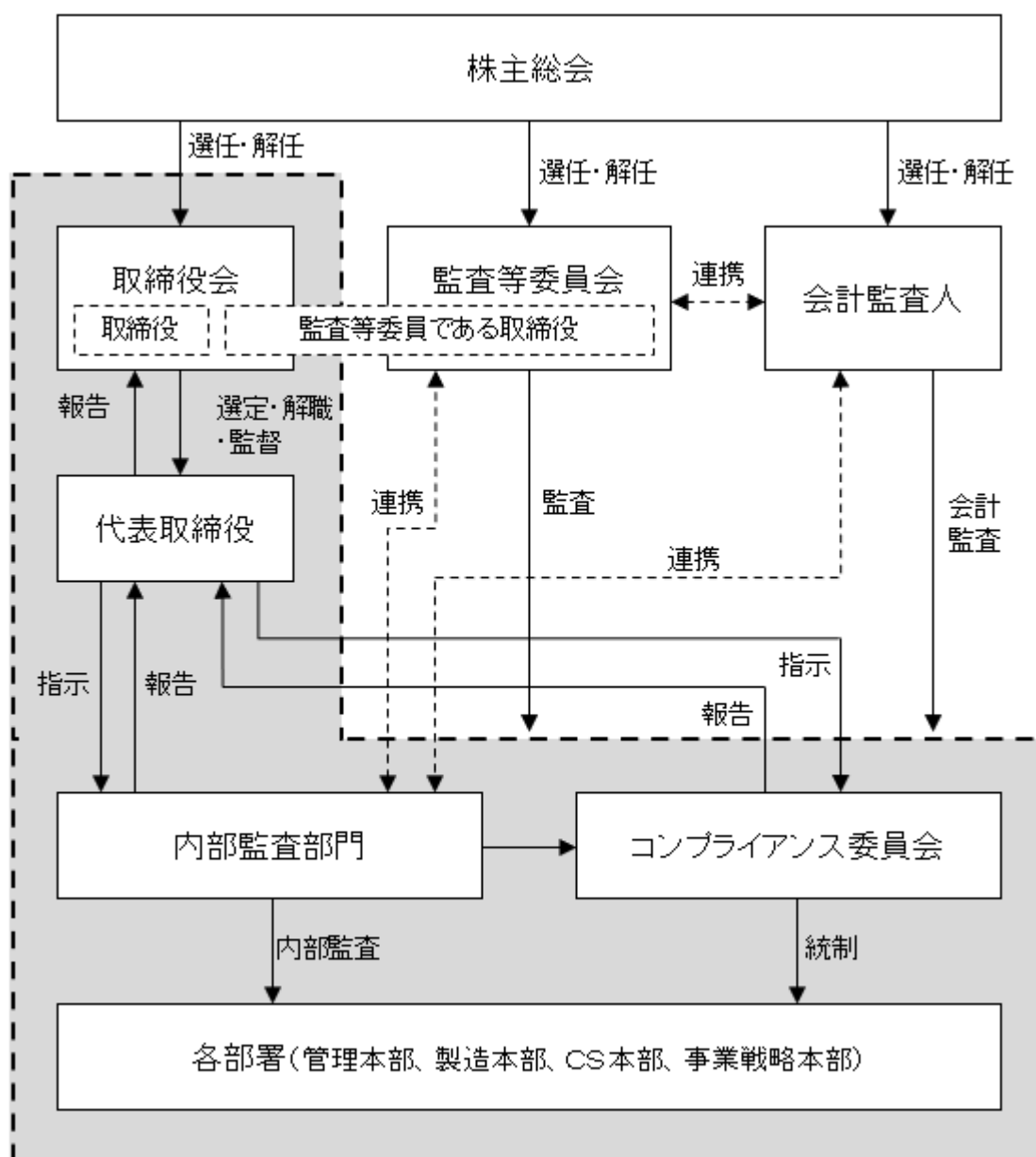
d. コンプライアンス委員会

当社は全社的な法令遵守の徹底を図るためコンプライアンス委員会を設置し、3か月に一度開催しております。

コンプライアンス委員会は管理部長が委員長を兼任し、管理課長が副委員長を兼任いたします。

ロ 会社の機関・内部統制の関係

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおりに定める内部統制システムの整備に関する基本方針に従って体制を構築しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査等委員会を置き、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、取締役の職務執行について定期的に監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び「情報セキュリティ管理規程」「I SMS マニュアル」に基づき適切に保存し、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス規程、危機管理規程その他の社内規程において、当社のリスク管理体制及び有事の際の対応を明確化する。

また当社は、日常の労働安全衛生面、環境面、製品品質面及び情報セキュリティ面等に関して、当社内で開催する各種委員会等を通してリスク管理を行う。業務担当部門においては、各々の業務に内在するリスクを専門的な立場から把握し、これを自律的に管理することとする。

管理部内に内部監査担当者を置き、定期的に内部監査を実施することで個別リスクを洗い出し、当社各部署におけるリスク管理状況を監査し、その結果を当社の代表取締役へ報告することにより、リスクを最小限にとどめるよう対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月及び必要に応じて随時開催し、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業の運営を行う。

5. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会が職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査業務を補助する使用人を配置する。

6. 5の取締役及び使用人の当社の取締役(当該取締役及び監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

当該使用人は、監査等委員会の指揮命令の下にその職務を執行する。なお、当該使用人の人事考課、異動、懲戒については、監査等委員会の同意を得る。

7. 監査等委員会の5の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は必要に応じ、いつでも取締役及び使用人に対して、業務執行に関する報告を求めることができるものとする。

8. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うとともに、法令の定める事項のほか、代表取締役との協議により定めた報告すべき事項について、取締役(監査等委員である取締役を除く。)から報告を受けることとする。

9. 8の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、8の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、当該報告者に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社取締役及び使用人に周知徹底する。

10. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続等の請求を当社にした場合は、当社がその請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかにこれに応じる。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査等委員が重要な会議等に出席する体制を整備するとともに、定期的に代表取締役、内部監査担当者及び会計監査人と意見交換する機会を設ける。

12. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

A. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方

当社は、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」という)との関係を一切遮断する。

B. 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

- a. 「反社会的勢力対策規程」の運用を徹底する。
- b. 「反社会的勢力調査マニュアル」及び「反社会的勢力対応マニュアル」の周知を徹底し、運用体制を強化する。
- c. コンプライアンス委員会を開催し、反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- d. 新規取引先や顧客等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。

③ リスク管理体制の整備状況

当社は、「危機管理規程」及び「コンプライアンス規程」を制定し当社のリスク管理についての基本方針を定めております。また、顧問弁護士等の外部の専門家と連携を行うことで、リスクに対してより適切な対応がとれるような体制を整備しております。

④ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款により定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約(ただし当該契約に基づく責任の限度額は法令の最低責任限度額とする。)を締結する事ができる旨、定款に定めております。

なお、剰余金の配当等の決定機関に関する定款変更について、2021年11月25日開催の第36期定時株主総会において決議され、株主総会から取締役会へと変更しております。

⑤ 取締役の定数

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨を定款により定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において総株主の議決権の3分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款により定めております。

⑦ 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元及び資本政策を遂行できるように、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款により定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性一名(役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 C E O	小田原 洋一	1965年9月23日	1984年4月 有限会社秀英社入社 1985年9月 当社入社 1987年7月 当社 取締役就任 2005年11月 当社 代表取締役社長就任 2022年12月 当社 代表取締役会長兼社長就任 2025年11月 当社 代表取締役C E O就任(現任)	(注) 2	738,900
取締役C O O	小田原 一誠	1987年1月13日	2013年4月 日本アグファ・ゲバルト株式会社 (現：エコスリージャパン株式会 社)入社 2015年1月 当社入社 2019年2月 当社製造部東京西工場長 2020年11月 当社マーケティング室課長 2021年8月 当社執行役員製造本部長 2023年9月 当社執行役員管理本部長(兼)事 業戦略本部長 2023年12月 当社執行役員管理本部長 2025年11月 当社 取締役C O O就任(現任)	(注) 2 (注) 4	10,000
取締役 (監査等委員)	佐藤 清一	1952年9月27日	2004年6月 東レ株式会社印写システム事業部 (現販売部)顧問就任 2021年1月 当社 社外取締役就任 2023年11月 当社 社外取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	大久保 範俊	1968年8月12日	1992年4月 ソニー国分株式会社入社 1996年4月 古江浩税理士事務所入所 1998年9月 本村信一税理士事務所入所 2010年2月 山下和彦税理士事務所入所 2012年3月 大久保範俊税理士事務所代表(現 任) 2012年6月 大久保範俊行政書士事務所代表 (現任) 2014年2月 Feel Free合同会社設立代表社員 就任 2015年9月 当社 監査役就任 2021年11月 税理士法人アーク代表社員就任 2023年6月 つなぐコンサルタント合同会社代 表社員(現任) 2023年11月 当社 社外取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	上釜 明大	1976年5月12日	2003年10月 福元法律事務所入所(現任) 2011年4月 鹿児島県弁護士会 副会長 2019年1月 当社 監査役就任 2023年11月 当社 社外取締役(監査等委員)就 任(現任)	(注) 3	—
計					748,900

- (注) 1. 取締役佐藤清一、大久保範俊及び上釜明大は、社外取締役であります。
2. 任期は、2025年11月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は、2025年11月25日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役C O O 小田原 一誠は、代表取締役C E O 小田原 洋一の子であります。

② 社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役は3名です。当社は、社外取締役の独立性については、特段基準又は方針を定めておりませんが、選任に当たっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、社外取締役3名を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届出ております。

社外取締役の佐藤清一は印刷関連資材及び企業経営に関する豊富な見識を有する人材であり、監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の大久保範俊は税理士としての専門的知識を有しており、監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の上釜明大は弁護士としての見識が豊富であり、監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、社内出身者とは異なる経歴、知識及び経験等に基づき、より広い視野を持って会社の重要な意思決定に参加し、その決定プロセスにおいて助言や確認を行い、経営陣に対する実効的な監視監督を担っております。また、監査体制の独立性を確保し、中立の立場から客観的な監査意見を表明することで、より実効的な監査等委員会監査を行っており、その高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視監督を担い、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。なお、社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会及び監査等委員会等において適宜報告及び意見交換を行います。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の組織及び人員

監査等委員につきましては、社外監査等委員3名により構成されております監査等委員会が監査等委員監査業務を実施しております。年間の監査等委員監査計画に則り監査を行い、原則として月1度開催の監査等委員会で情報共有を図っております。また、監査等委員は、必要に応じてコンプライアンス委員会に出席し、法令遵守の面から業務運営の健全性を監査するとともに、定期的に内部監査担当者及び会計監査人と意見交換を行っており、三者間での情報共有を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 清一	14回	14回
大久保 範俊	14回	14回
上釜 明大	14回	14回

b. 社外監査等委員の活動状況

当事業年度における社外監査等委員の活動状況として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役の職務執行状況の聴取、重要な書類の閲覧調査、事業所往査(実地調査)、業務執行聴取を行っております。なお、社外監査等委員が行った活動につきましては、その結果を会計監査人とも共有しております。

c. 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会においては、主に取締役の業務・職務執行の適法性及び妥当性についての監視・検証、会計監査人の評価および解任又は不再任の検討、内部統制システムの整備・運用状況の確認・検証について検討を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、管理部内に内部監査部門を設けて担当者1名を置き、内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対する監査を行い、代表取締役に対して監査結果を報告しております。また、コンプライアンス委員会に出席し、法令遵守の面から業務運営の健全性を監査しております。

なお、内部統制部門からは、内部統制の運用状況についての報告を監査等委員会で受け、意見交換を行うことにより連携を図っております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

史彩監査法人

ロ 継続監査期間

6年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 伊藤 肇

指定社員 業務執行社員 人見 亮三郎

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他7名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、専門性、独立性、監査法人の職務遂行能力及び監査費用が合理的かつ妥当であること等を総合的に勘案し、選定しております。

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の選任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

ヘ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の職務の遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかを評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	—	19,500	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く。)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬について見積りの算出根拠が適切であるかを検証し、適切であると認めたためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、企業価値の継続的な向上を目指し、業績の指標等を総合的に勘案して、報酬の金額を決定することを方針としております。

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、取締役会において、各取締役の職位、職務内容、責任、業績、貢献度等を総合的に勘案して、審議の上、報酬額を決定しております。監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員会において協議しております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2023年11月27日開催の第38期定時株主総会において年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年11月27日開催の第38期株主総会において年額10,000千円以内と決議しております。

また、2023年11月27日開催の第38期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下本b.において「対象取締役」という。)を対象に、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することが決議されております。本制度の内容としては、対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権報酬の全部を現物出資として払い込み、当社の普通株式について発行もしくは処分を受けることとなります。なお、本制度に基づき対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年間30,000千円以内とし、本制度により発行される株式の総数は50,000株以内とし、各対象取締役への具体的な配分については取締役会にて決定するものとします。

これによる当社の普通株式の処分に当たっては、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結しております。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より30年間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないことといたします。(以下「譲渡制限」という。)

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡又はその他当社の取締役会が正当と認める場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得します。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役であったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が上記(2)に定める任期満了、死亡又はその他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が完了する前に取締役を退任した場合には、本割当株式の全部について譲渡制限を解除するものとします。また、当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

(4) 事業再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会とします。)で承認される場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間について当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することといたします。

また、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得するものとします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとします。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬額等であります。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続きの概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会は設置しておりませんので、該当事項はありません。

e. 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社は取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の額の決定にあたっての手続きとして、取締役会で審議の上、決定しております。

f. 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

g. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)における取締役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	30,974	30,000	—	—	974	1
取締役(監査等委員) (社外取締役)	7,800	7,800	—	—	—	3

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬等の内容

2023年11月27日開催の第38期定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。)を対象に、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することが決議されております。本制度の内容としては、対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資として払い込み、当社の普通株式について発行もしくは処分を受けることとなります。なお、本制度に基づき対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年間30,000千円以内とし、本制度により発行される株式の総数は50,000株以内とし、各対象取締役への具体的な配分については取締役会にて決定するものとしております。

2. 上記のほか、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定額は200,304千円(取締役1名200,304千円)です。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有株式が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有株式について、保有先の成長性、将来性等の検証結果を踏まえ、保有先及び当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、上場株式を保有するものとしております。

また、保有の合理性及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証については、定期的かつ継続的に保有先企業の財政状況についてモニタリングするとともに、保有方針に適合するかについての検証を行うこととしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	96,036

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社小森 コーポレーション	62,200	62,200	当社の印刷資材等の調達先であり、事業活動の円滑化、取引関係の維持・発展を目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性は投資額に対する配当等の収益や、当社への利益貢献等を総合的に勘案し、検証しています。	有
	96,036	71,778		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、史彩監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、会計の基準及び制度を解説する専門誌を定期購読すると共に、会計基準等に関するセミナーへ積極的に参加することを方針としております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,001,063	1,526,957
受取手形	※4 5,130	※4 2,247
売掛金	631,723	675,085
商品及び製品	10,557	12,875
仕掛品	30,487	22,644
原材料及び貯蔵品	827,426	844,090
前払費用	30,225	20,007
未収入金	214,887	221,406
その他	6,609	1,266
貸倒引当金	△638	△1,316
流動資産合計	2,757,469	3,325,265
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,477,847	1,467,757
減価償却累計額	※1 △591,205	※1 △637,353
建物（純額）	886,641	830,404
構築物	154,711	154,711
減価償却累計額	△80,602	△88,580
構築物（純額）	74,109	66,131
機械及び装置	4,425,260	4,605,648
減価償却累計額	△2,831,590	△3,192,986
機械及び装置（純額）	1,593,670	1,412,662
船舶	—	4,272
減価償却累計額	—	△1,299
船舶（純額）	—	2,973
車両運搬具	94,844	98,324
減価償却累計額	△67,460	△74,747
車両運搬具（純額）	27,384	23,576
工具、器具及び備品	197,353	202,350
減価償却累計額	※1 △164,380	※1 △162,358
工具、器具及び備品（純額）	32,973	39,992
土地	1,240,504	1,254,530
建設仮勘定	17,894	109,932
有形固定資産合計	3,873,178	3,740,202
無形固定資産		
のれん	7,004	2,671
商標権	0	0
ソフトウェア	8,851	42,408
その他	143,985	120,043
無形固定資産合計	159,842	165,123
投資その他の資産		
出資金	85	85
投資有価証券	71,778	96,036
破産更生債権等	19,746	13,390
長期前払費用	38,546	42,100
繰延税金資産	113,715	107,406
その他	142,314	7,859
貸倒引当金	△9,746	△9,390
投資その他の資産合計	376,440	257,488
固定資産合計	4,409,460	4,162,815
資産合計	7,166,930	7,488,080

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	629,419	952,521
短期借入金	※5 465,000	※5 300,000
1年内返済予定の長期借入金	601,711	416,765
未払金	205,631	212,911
未払費用	122,489	123,764
未払法人税等	40,741	184,058
前受金	3,965	7,270
預り金	33,055	38,417
賞与引当金	59,563	60,567
株式給付引当金	—	22,649
その他	84,711	176,119
流動負債合計	2,246,289	2,495,046
固定負債		
長期借入金	755,174	421,486
ポイント引当金	6,729	7,694
退職給付引当金	126,975	142,395
長期未払金	200,304	200,304
その他	※3 47,007	※3 50,932
固定負債合計	1,136,190	822,812
負債合計	3,382,479	3,317,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	815,722	815,722
資本剰余金		
資本準備金	795,722	795,722
その他資本剰余金	2,184	18,022
資本剰余金合計	797,906	813,744
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	※2 16,385	※2 16,385
繰越利益剰余金	2,494,259	2,861,191
利益剰余金合計	2,510,645	2,877,577
自己株式	△361,314	△375,185
株主資本合計	3,762,960	4,131,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,161	32,032
評価・換算差額等合計	15,161	32,032
新株予約権	6,330	6,330
純資産合計	3,784,451	4,170,221
負債純資産合計	7,166,930	7,488,080

② 【損益計算書】

(単位：千円)			
	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
売上高			
印刷売上高	9,162,386	9,065,951	
印刷資材売上高	9,049	46,734	
その他売上高	135,164	101,065	
売上高合計	※ 1 9,306,600	※ 1 9,213,751	
売上原価			
商品及び製品期首棚卸高	19,195	10,557	
当期商品仕入高	49,095	51,551	
当期製品製造原価	7,255,672	7,028,810	
合計	7,323,963	7,090,919	
商品及び製品期末棚卸高	※ 2 10,557	※ 2 12,875	
商品及び製品売上原価	7,313,405	7,078,043	
印刷資材売上原価	8,571	44,511	
売上原価合計	7,321,977	7,122,554	
売上総利益	1,984,623	2,091,197	
販売費及び一般管理費	※ 3 1,535,779	※ 3 1,527,920	
営業利益	448,843	563,276	
営業外収益			
受取利息	197	1,907	
受取配当金	3,732	4,229	
受取賃貸料	9,634	8,523	
受取補償金	2,183	—	
その他	3,503	3,680	
営業外収益合計	19,250	18,341	
営業外費用			
支払利息	8,995	9,734	
雑損失	40	2,640	
賃貸費用	2,796	3,699	
その他	93	73	
営業外費用合計	11,926	16,147	
経常利益	456,167	565,470	
特別利益			
固定資産売却益	※ 4 703	※ 4 718	
保険解約返戻金	—	105,080	
事業譲渡益	—	6,942	
特別利益合計	703	112,741	
特別損失			
固定資産除却損	※ 5 1,613	※ 5 0	
減損損失	※ 6 136,713	—	
特別損失合計	138,327	0	
税引前当期純利益	318,543	678,212	
法人税、住民税及び事業税	149,848	246,249	
法人税等調整額	△41,823	△1,077	
法人税等合計	108,025	245,172	
当期純利益	210,518	433,039	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	4,349,187	59.8	4,119,082	58.3
II 労務費		1,311,083	18.0	1,314,495	18.6
III 外注加工費		508,126	7.0	461,903	6.5
IV 経費		1,105,192	15.2	1,172,872	16.6
当期総製造費用		7,273,589	100.0	7,068,353	100.0
期首仕掛品棚卸高	※ 2	22,513		30,487	
合計		7,296,103		7,098,841	
期末仕掛品棚卸高		30,487		22,644	
他勘定振替高		9,944		47,386	
当期製品製造原価		7,255,672		7,028,810	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度(千円) (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
減価償却費	464,559	458,674
水道光熱費	202,145	227,329
修繕費	130,434	167,433
消耗品費	152,135	145,771
租税公課	37,017	36,799
保守管理費	81,642	93,484

※ 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度(千円) (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
印刷資材売上原価	7,061	44,511
販売促進費(販売費及び一般管理費)	1,924	2,875
ソフトウェア仮勘定(無形固定資産)	957	—
合計	9,944	47,386

③ 【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	815,722	795,722	1,917	797,639	16,385	2,346,556	2,362,942
当期変動額							
剰余金の配当						△62,815	△62,815
当期純利益						210,518	210,518
自己株式の取得							
自己株式の処分			267	267			
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	267	267	—	147,702	147,702
当期末残高	815,722	795,722	2,184	797,906	16,385	2,494,259	2,510,645

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△363,035	3,613,269	12,781	12,781	6,416	3,632,467
当期変動額						
剰余金の配当		△62,815				△62,815
当期純利益		210,518				210,518
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	1,724	1,992				1,992
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			2,379	2,379	△86	2,293
当期変動額合計	1,720	149,691	2,379	2,379	△86	151,984
当期末残高	△361,314	3,762,960	15,161	15,161	6,330	3,784,451

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	815,722	795,722	2,184	797,906	16,385	2,494,259	2,510,645
当期変動額							
剰余金の配当						△66,108	△66,108
当期純利益						433,039	433,039
自己株式の取得							
自己株式の処分			69	69			
株式給付信託に対す る自己株式の処分			15,768	15,768			
株式給付信託による 自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	—	—	15,837	15,837	—	366,931	366,931
当期末残高	815,722	795,722	18,022	813,744	16,385	2,861,191	2,877,577

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△361,314	3,762,960	15,161	15,161	6,330	3,784,451
当期変動額						
剰余金の配当		△66,108				△66,108
当期純利益		433,039				433,039
自己株式の取得		—				—
自己株式の処分	1,897	1,966				1,966
株式給付信託に対す る自己株式の処分	143,731	159,500				159,500
株式給付信託による 自己株式の取得	△159,500	△159,500				△159,500
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			16,871	16,871	—	16,871
当期変動額合計	△13,871	368,898	16,871	16,871	—	385,769
当期末残高	△375,185	4,131,858	32,032	32,032	6,330	4,170,221

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	318,543	678,212
減価償却費	515,687	489,822
減損損失	136,713	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△274	320
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	1,004
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△5,776	965
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	22,649
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	13,639	15,420
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5,745	—
受取利息及び受取配当金	△3,929	△6,136
支払利息	8,995	9,734
有形固定資産売却損益 (△は益)	△703	△718
保険解約返戻金	—	△105,080
固定資産除却損	1,613	0
事業譲渡損益 (△は益)	—	△6,942
受取補償金	△2,183	—
売上債権の増減額 (△は増加)	143,659	△44,537
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△176,932	△11,140
仕入債務の増減額 (△は減少)	△45,632	323,102
未払金の増減額 (△は減少)	△7,464	7,279
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△30,632	50,318
その他	40,524	31,279
小計	900,103	1,455,554
利息及び配当金の受取額	3,938	6,136
利息の支払額	△8,161	△9,707
補償金の受取額	2,183	—
法人税等の支払額	△258,927	△103,935
営業活動によるキャッシュ・フロー	639,136	1,348,048
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△318,417	△312,296
有形固定資産の売却による収入	4,064	718
有形固定資産の除却による支出	△1,200	—
無形固定資産の取得による支出	△26,350	△16,922
事業譲渡による収入	—	※2 11,539
敷金及び保証金の回収による収入	—	7,546
保険積立金の解約による収入	—	235,730
保険積立金の積立による支出	△16,938	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	68	△85
その他	△439	△426
投資活動によるキャッシュ・フロー	△359,213	△74,195
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,890,000	2,300,000
短期借入金の返済による支出	△1,963,580	△2,465,000
長期借入れによる収入	437,160	100,000
長期借入金の返済による支出	△623,737	△618,634
配当金の支払額	△57,906	△62,824
自己株式の取得による支出	△3	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△318,067	△746,458
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△38,145	527,394
現金及び現金同等物の期首残高	1,039,208	1,001,063
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,001,063	※1 1,528,457

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料・貯蔵品

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

機械及び装置 2～11年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は主に印刷物及び印刷資材の通信販売を行っております。製品の販売について履行義務を充足する通常の時点では、製品を顧客に納品した時点で製品に対して顧客が支配を獲得するため、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年以内のその効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	113,715	107,406

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度において、繰延税金資産を107,406千円計上しております。

当社は、将来の収益力に基づく課税所得から、減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について、回収可能性があるものと判断し、繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りは、翌事業年度の計画を基にしており、売上高については過去の実績を基に将来の売上高予想を作成しております。なお、様々なリスク要因により将来の課税所得の結果が見積りと異なる場合には、繰延税金資産の評価が変動し、法人税等調整額に影響を及ぼすことがあります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「雑損失」は、当事業年度に金額的重要性が増したため、区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた133千円は、「雑損失」40千円、「その他」93千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、2024年12月13日開催の取締役会において、当社の従業員(以下「従業員」といいます。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が従業員のうち一定の要件を充足する者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該従業員に対して交付される、という株式報酬制度です。

本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

交付される当社株式については、当社と各従業員との間で譲渡制限契約を締結することにより、退職までの譲渡制限を付すものといたします。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。更に、上記の通り当社株式に譲渡制限を付すことにより、株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることが可能です。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式

として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において、159,500千円、250,000株であります。

(貸借対照表関係)

- ※1 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- ※2 圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて計上したものであります。
- ※3 契約負債については、固定負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は財務諸表「[注記事項] (収益認識関係) 3. (1) 契約負債の残高等」に記載しております。
- ※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
受取手形	763千円	470千円

- ※5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	895,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	595,000千円	300,000千円
差引額	300,000千円	700,000千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
388千円	245千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
荷造運搬費	841,491千円	797,167千円
給料及び手当	204,164千円	204,694千円
賞与引当金繰入額	9,583千円	10,581千円
株式給付引当金繰入額	－千円	10,527千円
減価償却費	48,673千円	27,864千円
貸倒引当金繰入額	－千円	7,167千円
役員退職慰労金引当金繰入額	38千円	－千円
ポイント引当金繰入額	△4,961千円	2,370千円
退職給付費用	1,001千円	4,459千円
おおよその割合		
販売費	70.7%	71.9%
一般管理費	29.3%	28.1%

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
車両運搬具	703千円	718千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建物	1,200千円	－千円
機械及び装置	413千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
ソフトウェア	－千円	0千円
商標権	－千円	0千円
計	1,613千円	0千円

※ 6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
神奈川県横浜市中心区	貸与機械	機械及び装置	13,632
小計			13,632
東京都港区	飲食事業	建物	578
		工具、器具及び備品	114
		前払費用	607
		長期前払費用	303
		保証金	754
		のれん	8,019
小計			10,378
千葉県佐倉市	薬局事業	建物	7,830
		工具、器具及び備品	2,478
		ソフトウェア	875
		のれん	101,518
小計			112,702
合計			136,713

当社は、管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

上記、貸与機械、飲食事業及び薬局事業については、当初策定した事業計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.8%及び4.0%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)
前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	5,460,400	—	—	5,460,400
自己株式				
普通株式(株) (注) 1. 2	631,448	6	3,000	628,454

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加6株は、単元未満株式の買取による増加になります。
2. 普通株式の自己株式の減少3,000株は、取締役会決議により、取締役1名に対する譲渡制限付株式報酬として付与したものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	6,330
合計		—	—	—	—	—	6,330

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年8月14日 取締役会	普通株式	57,947	12	2023年8月31日	2023年11月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月11日 取締役会	普通株式	62,815	利益剰余金	13	2024年8月31日	2024年11月26日

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	5,460,400	—	—	5,460,400
自己株式				
普通株式(株) (注) 1. 2. 3	628,454	250,000	253,300	625,154

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加250,000株は、「従業員向け株式給付信託」制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が当社株式を取得したことによる増加250,000株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少253,300株は、株式会社日本カストディ銀行（信託口）に対する自己株式の処分による減少250,000株、取締役会決議により、取締役1名に対する譲渡制限付株式報酬として付与したものによる減少3,300株であります。
3. 当事業年度末の自己株式数には「従業員向け株式給付信託」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式250,000株が含まれております。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	6,330
合計		—	—	—	—	—	6,330

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月11日 取締役会	普通株式	62,815	13	2024年8月31日	2024年11月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月14日 取締役会	普通株式	66,108	利益剰余金	13	2025年8月31日	2025年11月26日

(注) 2025年10月14日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託における信託が保有する当社株式に対する配当金が3,250千円含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。
(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金	1,001,063	1,526,957
金銭の信託 (注)	—	1,500
現金及び現金同等物	1,001,063	1,528,457

(注) 「従業員向け株式給付信託」制度を目的として設定した信託の信託財産に属する銀行勘定貸です。

※ 2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳
前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
シミュレーションゴルフ事業と飲食事業を事業譲渡したことに伴う資産及び負債の内訳並びに事業譲渡による
収入(純額)は次のとおりです。

	(単位：千円)
流動資産	498
固定資産	<u>11,040</u>
合計：事業譲渡による収入	11,539

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に印刷物の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、主に銀行借入により必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預貯金等に限定しております。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であります。また、管理部において定期的に時価を把握しており、重要な購入及び売却は取締役会にて承認しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経理規程に従い、財務担当者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、貸倒れリスクの軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理課が適時に資金繰計画を作成することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の貸借対照表日現在における営業債権のうち10.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2024年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 其他有価証券	71,778	71,778	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	1,356,885	1,344,532	△12,352

当事業年度(2025年8月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 其他有価証券	96,036	96,036	—
長期借入金 (1年以内返済予定のものを含む)	838,251	834,979	△3,271

- (※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (※2) 「長期未払金」については、役員退職慰労引当金の打ち切り支給に係る債務であり、各役員の退職時期が特定されておらず、時価の算定が困難であることから、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,001,063	—	—	—
受取手形	5,130	—	—	—
売掛金	631,723	—	—	—
未収入金	214,887	—	—	—
合計	1,852,803	—	—	—

当事業年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,526,957	—	—	—
受取手形	2,247	—	—	—
売掛金	675,085	—	—	—
未収入金	221,406	—	—	—
合計	2,425,696	—	—	—

(注) 2. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	465,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年以内返済 予定のものを含む)	601,711	403,628	137,214	85,704	85,704	42,924
合計	1,066,711	403,628	137,214	85,704	85,704	42,924

当事業年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金(1年以内返済 予定のものを含む)	416,765	157,254	105,744	105,744	52,744	—
合計	716,765	157,254	105,744	105,744	52,744	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	71,778	—	—	71,778

当事業年度(2025年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	96,036	—	—	96,036

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2024年 8 月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 (1 年以内返済予定のものを含む)	—	1,344,532	—	1,344,532

当事業年度(2025年 8 月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 (1 年以内返済予定のものを含む)	—	834,979	—	834,979

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金(1 年以内返済予定のものを含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年8月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	71,778	49,979	21,798
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	71,778	49,979	21,798
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		71,778	49,979	21,798

当事業年度(2025年8月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	96,036	49,979	46,056
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	96,036	49,979	46,056
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		96,036	49,979	46,056

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度を継続して採用しております。
なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
退職給付引当金の期首残高	113,335千円	126,975千円
退職給付費用	18,555千円	19,047千円
退職給付の支払額	△4,915千円	△3,627千円
退職給付引当金の期末残高	126,975千円	142,395千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金との調整表

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	126,975千円	142,395千円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	126,975千円	142,395千円
退職給付引当金	126,975千円	142,395千円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	126,975千円	142,395千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	18,555千円	当事業年度	19,047千円
----------------	-------	----------	-------	----------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上原価	△366	—
販売費及び一般管理費	280	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション
決議年月日	2021年10月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員11名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 43,200株
付与日	2021年10月29日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査等委員及び従業員の地位にあること。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2023年10月15日～2027年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	30,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	30,000

② 単価情報

	第2回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	795
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	211

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 3,300株
付与日	2025年1月10日
権利確定条件	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

① 費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
一般管理費の株式報酬費用	908千円	974千円

② 株式数

当事業年度(2025年8月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2024年事前交付型
前事業年度末(株)	—
付与(株)	3,300
没収(株)	—
権利確定(株)	3,300
未確定残(株)	—

③ 単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	596
-------------------	-----

(3) 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(4) 権利確定株式の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実際の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	60,992千円	62,795千円
退職給付引当金	38,663千円	44,641千円
ポイント引当金	2,049千円	2,342千円
賞与引当金	18,136千円	18,442千円
株式給付引当金	一千円	6,896千円
未払事業税	3,284千円	4,627千円
減価償却超過額(減損損失を含む)	41,972千円	28,586千円
その他	23,420千円	23,637千円
繰延税金資産小計	188,520千円	191,970千円
評価性引当額	△60,992千円	△62,795千円
繰延税金資産合計	127,527千円	129,174千円
繰延税金負債		
圧縮積立金	7,174千円	7,386千円
投資有価証券評価差額	6,637千円	14,381千円
繰延税金負債合計	13,811千円	21,767千円
繰延税金資産の純額	113,715千円	107,406千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割等	2.6%	1.1%
評価性引当額の増減	△2.8%	－%
留保金課税	3.0%	3.7%
その他	0.7%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%	36.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、計算に使用する法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準)」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
契約負債(期首残高)	20,725	46,964
契約負債(期末残高)	46,964	50,932

当社は、当社規約に基づき顧客が製品を購入するに伴って自社のポイントを付与しており、次回購入時に当該ポイントを支払い代金の全部又は一部にあてることができることとしております。契約負債は、当該付与したポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。

当該契約負債は、顧客がポイントを利用した時点あるいは失効した時点で収益を認識し、契約負債を取り崩します。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度末における残存義務に配分された取引価格の総額は、46,964千円であり、当社は当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

当事業年度末における残存義務に配分された取引価格の総額は、50,932千円であり、当社は当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて概ね2年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、インターネットによる受注を中心とした印刷物及び印刷資材の通信販売を提供する事業である、「ネット印刷通信販売事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

なお、当社では事業セグメントへの資産の配分は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

I 前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注3)
	ネット印刷 通信販売事業	計				
売上高						
印刷売上高	9,162,386	9,162,386	—	9,162,386	—	9,162,386
資材売上高	9,049	9,049	—	9,049	—	9,049
その他売上高	4,011	4,011	131,153	135,164	—	135,164
顧客との契約から 生じる収益	9,175,447	9,175,447	131,153	9,306,600	—	9,306,600
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,175,447	9,175,447	131,153	9,306,600	—	9,306,600
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
合計	9,175,447	9,175,447	131,153	9,306,600	—	9,306,600
セグメント利益又は 損失(△)	594,443	594,443	△11,617	582,825	△133,981	448,843
セグメント資産	5,462,195	5,462,195	55,940	5,518,136	1,648,794	7,166,930
その他の項目						
減価償却費	440,559	440,559	2,430	442,990	41,326	484,316
のれん償却額	24,000	24,000	4,916	28,916	—	28,916
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	310,275	310,275	290	310,565	24,814	335,380

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、薬局事業等です。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△133,981千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) その他の項目の減価償却費の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表 計上額 (注3)
	ネット印刷 通信販売事業	計				
売上高						
印刷売上高	9,065,951	9,065,951	—	9,065,951	—	9,065,951
資材売上高	46,734	46,734	—	46,734	—	46,734
その他売上高	5,861	5,861	95,203	101,065	—	101,065
顧客との契約から 生じる収益	9,118,547	9,118,547	95,203	9,213,751	—	9,213,751
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	9,118,547	9,118,547	95,203	9,213,751	—	9,213,751
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
合計	9,118,547	9,118,547	95,203	9,213,751	—	9,213,751
セグメント利益	746,472	746,472	589	747,062	△183,785	563,276
セグメント資産	5,200,561	5,200,561	102,309	5,302,870	2,185,209	7,488,080
その他の項目						
減価償却費	454,714	454,714	559	455,274	26,931	482,206
のれん償却額	3,960	3,960	372	4,332	—	4,332
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	237,289	237,289	14,845	252,135	46,038	298,173

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、薬局事業等です。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△183,785千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(2) その他の項目の減価償却費の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ラクスル株式会社	2,257,421	ネット印刷通信販売事業

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ラクスル株式会社	1,531,393	ネット印刷通信販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	ネット印刷 通信販売事業	その他	全社(共通)	合計
減損損失	13,632	123,081	—	136,713

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位：千円)

	ネット印刷 通信販売事業	その他	全社(共通)	合計
当期償却額	24,000	4,916	—	28,916
当期末残高	3,960	3,044	—	7,004

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位：千円)

	ネット印刷 通信販売事業	その他	全社(共通)	合計
当期償却額	3,960	372	—	4,332
当期末残高	—	2,671	—	2,671

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】
1. 関連当事者との取引
財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社日本 名刺印刷 (注) 1	横浜市 中区	5,000	印刷・同 関連業	(被所有) 直接 0.05%	印刷事業関 連取引先 役員の兼任	印刷物の受注等 (注) 2	5,252	—	—
							印刷資材の販売 (注) 2	534	—	—
							印刷物の発注等 (注) 2	8,894	—	—
							原材料の購入 (注) 2	198		
							製本機の貸出 (注) 2	234		

(注) 1. 当社元取締役鈴木堅氏が議決権の100%を直接保有しております。なお、鈴木堅氏は、2023年11月27日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しております。
当事業年度の取引金額及び期末残高については退任までの期間を対象として集計しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
印刷物の受注等及び印刷物の発注等については、市場価格等を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。印刷資材の販売及び原材料の購入については、市場の実勢価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。機械装置の貸出については、貸出金額は市場取引金額を参考にして、決定しております。

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり純資産額	781.90円	861.15円
1株当たり当期純利益	43.58円	89.58円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託」に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する株式に含めております。(当事業年度250,000株)
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	210,518	433,039
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	210,518	433,039
普通株式の期中平均株式数(株)	4,830,874	4,834,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2021年10月14日開催の取締役会決議による第2回新株予約権 新株予約権の数 300個 (普通株式 30,000株)	2021年10月14日開催の取締役会決議による第2回新株予約権 新株予約権の数 300個 (普通株式 30,000株)

- (注) 1株当たり当期純利益の算定上、従業員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度64,383株)

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2025年9月12日開催の取締役会において、以下のとおり、資金の借入について決議いたしました。

1. 借入の目的

2024年12月13日に開示しました「九州第二工場（仮称）新設に関するお知らせ」の工場建設資金、借換資金及び設備投資資金の一部として、金融機関から資金の借入を行うものです。

2. 借入の概要

(1) 借入先	株式会社三井住友銀行
(2) 借入金額	20億円
(3) 借入金利	基準金利＋スプレッド
(4) 借入実行日	2025年9月以降
(5) 借入期間	10年
(6) 返済方法	元金均等返済
(7) 担保等の有無	有（融資対象物件）

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,477,847	9,818	19,908	1,467,757	637,353	62,943	830,404
構築物	154,711	—	—	154,711	88,580	7,978	66,131
機械及び装置	4,425,260	199,420	19,033	4,605,648	3,192,986	380,428	1,412,662
船舶	—	4,272	—	4,272	1,299	1,299	2,973
車両運搬具	94,844	5,219	1,739	98,324	74,747	9,027	23,576
工具、器具及び 備品	197,353	24,717	19,720	202,350	162,358	16,214	39,992
土地	1,240,504	14,025	—	1,254,530	—	—	1,254,530
建設仮勘定	17,894	360,359	268,322	109,932	—	—	109,932
有形固定資産計	7,608,417	617,834	328,723	7,897,528	4,157,325	477,891	3,740,202
無形固定資産							
のれん	261,456	—	131,456	130,000	127,328	4,332	2,671
商標権	2,018	—	1,148	869	869	—	0
ソフトウェア	51,793	41,155	10,258	82,690	40,281	7,598	42,408
その他	144,395	20,128	44,071	120,452	409	—	120,043
無形固定資産計	459,663	61,283	186,934	334,012	168,888	11,931	165,123
長期前払費用	38,546	5,733	2,179	42,100	—	—	42,100

(注) 1. 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 東京西工場 製本設備一式 36,000千円

建設仮勘定 本社 船舶 48,980千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

のれん 本社 ネットD Eコムサイト 120,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	465,000	300,000	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	601,711	416,765	0.8	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	755,174	421,486	0.8	2026年～2030年
合計	1,821,885	1,138,251	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	157,254	105,744	105,744	52,744

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	10,385	8,178	6,877	979	10,706
賞与引当金	59,563	60,567	59,563	—	60,567
株式給付引当金	—	22,649	—	—	22,649
ポイント引当金	6,729	2,370	1,404	—	7,694

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額638千円及び個別引当対象債権の回収による戻入額340千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	722
預金	
普通預金	1,517,445
当座預金	8,788
小計	1,526,234
合計	1,526,957

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社松永印刷	967
ネグロス電工株式会社	745
株式会社全教図	534
合計	2,247

期日別内訳

期日	金額(千円)
2025年 8 月満期	470
2025年 9 月満期	562
2025年10月満期	907
2025年11月満期	306
合計	2,247

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ラクスル株式会社	98,072
株式会社アト	66,866
株式会社五色	59,724
株式会社ダイトクコーポレーション	30,797
株式会社読売 I S	27,952
その他	391,671
合計	675,085

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
631,723	10,103,312	10,059,950	675,085	93.7	23.6

ニ. 商品及び製品

区分	金額(千円)
医薬品	7,453
印刷物	5,422
合計	12,875

ホ. 仕掛品

区分	金額(千円)
印刷物	22,644
合計	22,644

へ。原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
紙、シール、封筒	781,013
印材	21,102
P S 版	20,212
梱包資材	10,263
小計	832,592
貯蔵品	
ブランケット	2,139
補充液	1,535
I C P クッション	1,389
その他	6,433
小計	11,498
合計	844,090

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸紅フォレストリンクス株式会社	445,796
エコスリージャパン株式会社	97,745
株式会社ペーパー・テック	95,012
株式会社小森コーポレーション	57,250
三菱王子紙販売株式会社	51,053
その他	205,663
合計	952,521

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	第1四半期累計期間	中間会計期間	第3四半期累計期間	当事業年度
売上高 (千円)	2,443,088	4,497,981	6,917,117	9,213,751
税引前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	219,226	365,873	562,939	678,212
中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	138,723	232,612	356,111	433,039
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	28.71	48.13	73.67	89.58

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり中間(四半期)(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2. 第1四半期累計期間及び第3四半期累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

	第1四半期会計期間	第2四半期会計期間	第3四半期会計期間	第4四半期会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	28.71	19.42	25.54	15.91

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで		
定時株主総会	11月中		
基準日	8月31日		
剰余金の配当の基準日	2月末日(中間配当)、8月31日(期末配当)		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所	—		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額		
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 URL https://printnet.jp/		
株主に対する特典	毎年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式100株(1単元)以上保有の株主様を対象とし、以下の基準により株主優待品を贈呈いたします。 保有株式数		
	保有株式数 (基準日時点)	継続保有期間1年未満	継続保有期間1年以上
	100株以上 200株未満	デジタルギフト®(QUOカードPay含む) 500円分	デジタルギフト®(QUOカードPay含む) 1,000円分
	200株以上 500株未満	デジタルギフト®(QUOカードPay含む) 1,000円分	デジタルギフト®(QUOカードPay含む) 1,500円分
	500株以上 1,000株未満	デジタルギフト®(QUOカードPay含む) 2,500円分	デジタルギフト®(QUOカードPay含む) 3,000円分
	1,000株以上	デジタルギフト®(QUOカードPay含む) 5,000円分 +鹿児島県名産品	デジタルギフト®(QUOカードPay含む) 6,000円分 +鹿児島県名産品
(注) 1. 「継続保有期間1年以上」とは、毎年2月末日及び8月31日の当社株主名簿に同一株主番号で3回以上連続して記載又は記録されていることと定めさせていただきます。 2. 2025年8月31日基準日の鹿児島県名産品は、黒豚しゃぶしゃぶ肉になります。 3. 変更の実施時期は、2025年8月31日を基準日とする株主名簿に記載された株主様より長期保有株主優待制度を適用します。なお、長期保有株主優遇制度における保有期間の判定については、2025年8月31日(基準日)から過去に遡って行います。			

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 当社は、2025年7月14日開催の取締役会において、2025年8月31日を基準日とする株主優待より制度を一部変更することについて下記のとおり決議いたしました。
- (1) 変更の理由

当社は、2024年7月12日付「配当予想の修正(増配)及び株主優待制度の一部変更(拡充)に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社の事業内容へのご理解を一層深めていただくことと、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの皆様に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的に、株主優待制度を拡充してまいりました。

株主の皆様からはご好評いただくと同時に、QUOカードだけではなく、使用しやすいものを選択できる形での優待希望を多くいただいたこともあり、株主の皆様の利便性向上を目的とし、当社株主優待実施における、QUOカードPayや、Amazonギフトカードなど希望に応じて選択できる株式会社デジタルプラス(コード番号:3691)が提供するデジタルギフト®に優待品目を変更することといたしました。

(2) 変更の内容

当社株式を100株以上保有されている株主様を対象に、8月末を基準日として、保有株式数に応じてデジタルギフト®を贈呈いたします。

※対象となる交換先は次の通りになります。（対象となる交換先は変更となる場合があります。）

Amazon ギフトカード/QUO カードPay/ PayPay マネーライト/d ポイント/au PAY ギフトカード/Visa e
ギフト vanilla/図書カードNEXT/Uber Taxi ギフトカード/Uber Eats ギフトカード/Google Play ギフ
トコード/PlayStation®Store チケット/bitFlyer/bitcoin

・変更前

保有株式数 (基準日時点)	優待内容	
	継続保有期間 1 年未満	継続保有期間 1 年以上
100 株以上 200 株未満	QUOカード 500 円分	QUOカード1,000 円分
200 株以上 500 株未満	QUOカード1,000 円分	QUOカード1,500 円分
500 株以上1,000 株未満	QUOカード2,500 円分	QUOカード3,000 円分
1,000 株以上	QUOカード5,000 円分 +鹿児島県名産品	QUOカード6,000 円分 +鹿児島県名産品

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期) (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 2024年11月26日 九州財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第39期) (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 2024年11月26日 九州財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第40期中) (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日) 2025年4月14日 九州財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年11月26日 九州財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年10月16日 九州財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

2025年5月14日 九州財務局長に提出(その他の者に対する割当)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月26日

プリントネット株式会社
取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 肇

指定社員
業務執行社員 公認会計士 人 見 亮 三 郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプリントネット株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プリントネット株式会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

印刷売上高の発生
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 損益計算書に計上されているとおり、プリントネット株式会社の当事業年度の印刷売上高は9,065,951千円であり、売上高合計9,213,751千円の98.4%を占めている。 印刷売上高の収益認識は、【注記事項】(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、製品の販売について履行義務を充足する通常の時点は、製品を顧客に納品した時点で製品に対して顧客が支配を獲得するため、当該時点で収益を認識している。なお、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識している。 このような収益認識基準の適用に当たっては、主に以下の理由から、売上高の大半を占める印刷売上高において、不適切な売上高の計上が行われる潜在的なリスクが存在する。 ・印刷通販業界では、上位数社が市場規模の約3/4を占める寡占市場となりつつあり、価格競争も激しさを増し、新規参入企業が減少傾向にある。このような環境下で、プリントネット株式会社は、外部投資家へ公表されている業績予想達成のプレッシャーを感じる可能性がある。 ・Webサイトを通さずに行われる受注等について、架空の受注情報を作成・入力し、不適切な印刷売上高が計上される可能性がある。 ・基幹システムを通さず、会計システムへ直接仕訳入力を行うことにより、不適切な印刷売上高が計上される可能性がある。 以上より、当監査法人は、プリントネット株式会社の印刷売上高の発生が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。
監査上の対応
当監査法人は、印刷売上高の発生を検討するため、主に以下の手続を実施した。 ・Webサイトを通さない受注にかかる統制手続の有効性を検証した。 ・基幹システムと会計システム間の連携における自動化された業務処理統制の有効性を検証した。 ・基幹システムを通さず、会計システムに直接計上された売上高について、内容の質問及び証憑突合を実施した。 ・Webサイトを通さない受注にかかる取引や一定金額以上の取引等、特定の条件により抽出した取引を対象として、取引の概要についての質問や利益率の分析及び契約書、出荷記録、入金記録との証憑突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プリントネット株式会社の2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、プリントネット株式会社が2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。